

# 新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言を受けて

日本政府の緊急事態宣言を受けて、当院では感染拡大防止策として令和2年5月6日まで以下の対策を行います。

## ・ 来院患者数の制限

同時刻に複数の患者様にご来院頂くと感染リスクが高くなりますので、来院患者様の人数を制限させていただきます。

なお、それに伴いご予約が取りづらくなる恐れがありますが、ご理解下さい。

## ・ ご予約の延期

クリーニングや検診など緊急性のない治療の場合、ご予約の延期をお願いする場合がございます。

## ・ 対応できる処置内容の制限

緊急性のない外科処置等は5月6日以降にご予約をお受けいたします。

## ・ 診療時間の短縮

状況により診療時間の短縮を行う場合があります。

## 《 当院からのお願い 》

### ▼ 新型コロナ感染症が疑われる患者様

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(咳、呼吸苦)がある
- ・ 14 日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域から帰国した
- ・ 新型コロナウイルス感染症の方と濃厚接触があった

以上の症状がある方は一旦治療をキャンセルいただき、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。川口市保健所（048-423-6832）

### ▼ 全ての患者様

- ・ 来院、待合室ではマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 咳エチケットをお願いいたします。
- ・ 診療室入室時に手指アルコール消毒をお願いいたします。
- ・ 診療前に消毒薬でのうがいをお願いいたします。